

令和3年（2021年）3月25日

枚方市議会議長

野村生代様

予算特別委員会

委員長 岩本優祐

予算特別委員会事件審査報告書

本委員会は、令和3年3月定例会議の2月26日の会議で付託された事件を慎重に審査した結果、令和3年3月25日の会議において下記のとおり決定したので、枚方市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

事件番号	事 件 名	審査結果
議案第110号	令和3年度大阪府枚方市一般会計予算	原案可決とすべきもの
議案第111号	令和3年度大阪府枚方市国民健康保険特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第112号	令和3年度大阪府枚方市自動車駐車場特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第113号	令和3年度大阪府枚方市財産区特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第114号	令和3年度大阪府枚方市介護保険特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第115号	令和3年度大阪府枚方市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第116号	令和3年度大阪府枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第117号	令和3年度大阪府枚方市水道事業会計予算	原案可決とすべきもの
議案第118号	令和3年度大阪府枚方市病院事業会計予算	原案可決とすべきもの
議案第119号	令和3年度大阪府枚方市下水道事業会計予算	原案可決とすべきもの

委員長報告参考資料

1. 主な各会計別質疑項目

(1) 一般会計

危機管理室関係
<ul style="list-style-type: none">・ 総合防災訓練の実施内容について・ 広域避難の実効性を高めるための取組について・ 新型コロナウイルス感染症対策のための避難所等での購入備品について・ 防災備蓄における衛生用品の取扱いについて・ LED防犯灯の取替え、修繕に対する助成の検討状況について・ 止水板設置費補助制度の取組方向について
子どもの育ち見守りセンター関係
<ul style="list-style-type: none">・ 子ども見守りシステムの導入による子どもへの支援の充実について・ 福祉・教育ソーシャルワーク事業の充実内容について・ 家庭児童相談ICT機器導入支援事業経費の内容について・ ひとり親家庭への相談窓口の周知について・ ひとり親家庭養育費相談・支援事業の内容について・ ファミリーサポートセンター利用における無料クーポン券の導入について・ 子ども食堂運営団体の増加に向けた取組について
市長公室関係
<ul style="list-style-type: none">・ 自立経営に向けたエフエムひらかたの方向性について・ (仮称) 枚方市人権施策基本計画策定経費の内訳について・ (仮称) 枚方市人権施策基本計画の策定に向けた市長の思いについて・ 性的マイノリティ支援事業の内容及び進捗状況について・ DV防止対策における被害者支援対策事業の内容について・ DV予防教育プログラムにおける教職員研修の実施について・ 地域との協働に係る取組の方向性について・ 校区コミュニティ活動補助金の校区福祉活動への活用の在り方について・ 自治会館建設補助金の見直しについて・ ボランティア活動推進経費の内容について・ ボランティア活動に対する市長の考えについて・ 勤労市民会の解散に伴う活動補助金の廃止について

総合政策部関係

- ・ まちづくり提案事業の効果について
- ・ 実行計画査定における学校水泳授業民間活用事業の決定理由について
- ・ 当初予算の特徴について
- ・ 歳入歳出における増減要因について
- ・ 投資的経費の状況について
- ・ 経常経費の配分見直しについて
- ・ 財政状況を踏まえた予算編成について
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた財政運営について
- ・ 長期財政の見通しにおける個人市民税の回復見込みについて
- ・ 長期財政の見通しにおけるジェンダー格差に着目した市税収入の試算について
- ・ 臨時財政対策債及びその他市債の今後の見通しについて
- ・ 減債基金の積立てに対する考え方について
- ・ 施設保全整備基金、新庁舎及び総合文化施設整備事業基金及びこども夢基金の取崩しの内容について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策応援基金の活用に対する考え方について
- ・ この街に住みたい基金の在り方について
- ・ この街に住みたい基金へ積み立てる行財政効果額の考え方について
- ・ この街に住みたい基金充当事業に対する考え方について
- ・ 公立保育所運営経費に対する交付税措置について
- ・ コロナ禍による暮らしへの支援について
- ・ 予算編成過程の公表の在り方について
- ・ 行革効果を捻出する予算編成の手法について
- ・ 行財政改革による事業の見直しについて
- ・ 委託化による職員の業務能力や市民サービスの低下への影響について
- ・ 指定管理者選定時の審査・評価項目における感染症対策の考え方について
- ・ 窓口来庁予約システム及び窓口申請支援システムの内容について
- ・ 仮想デスクトップ・仮想基盤兼バックアップサーバの運用及び効果について
- ・ 汎用的電子申請サービスの活用について
- ・ 自治体デジタルトランスフォーメーションの推進に向けた外部人材の登用について

市駅周辺等まち活性化部関係

- ・ 枚方市駅周辺地区市街地再開発事業補助金及び枚方市駅周辺エリアマネジメント検討等事業費の内容について
- ・ 枚方市駅周辺地区市街地再開発組合に対する補助金の交付状況について
- ・ 枚方市駅前行政サービス再編事業の内容及び財源について
- ・ ③街区の市街地再開発事業における市負担額の状況について
- ・ ③街区におけるエリアマネジメントの取組の必要性について

市民生活部関係

- ・ コロナ禍における児童手当の申請手続期間の在り方について
- ・ 児童扶養手当現況届の提出方法の見直しについて
- ・ 市税全般の見直しについて
- ・ ジェンダーの視点で個人市民税の課税状況を把握する必要性について
- ・ 固定資産税の評価替えの考え方について
- ・ 市税徴収率の維持、向上に向けた執行体制及び取組について

総務部関係

- ・ 職員の意識変革及び行動変容に向けた研修の取組について
- ・ データアカデミー研修の取組内容について
- ・ 庁舎周辺施設等警備委託の見直しについて
- ・ ファイリングシステムの導入による効果について

観光にぎわい部関係

- ・ 競艇収入の使途の見える化について
- ・ 競艇収入を積み立てる基金の設置等の考えについて
- ・ 国際交流推進事業の内容について
- ・ 地域活性化支援センター経費の内容について
- ・ 地域経済動向調査の結果を踏まえた取組について
- ・ コロナ禍における新たな事業者支援策について
- ・ コロナ禍での個店支援に向けた取組について
- ・ 新規就農者育成事業及び農業次世代人材投資事業の成果について
- ・ イノシシによる農業被害への対策について
- ・ 森林環境譲与税を活用した事業について
- ・ 枚方の里山・収穫の秋穂谷を継続実施する上での課題について
- ・ ため池防災テレメーター設置事業の内容について
- ・ 老朽ため池改修経費の負担割合について
- ・ 枚方市総合文化芸術センター別館整備事業の内容について
- ・ 枚方市駅周辺の活性化に向けた総合文化芸術センターのソフト事業の実施について
- ・ 総合文化芸術センター開館の機運を高めるための広報活動について
- ・ 市民会館維持管理経費の内訳について
- ・ 市民会館大ホール棟閉館後の管理部署について
- ・ 文化国際財団の残余財産の受入れについて
- ・ 文化芸術創造拠点形成事業経費のうちこども夢基金を繰入れている事業について
- ・ 中学校オーケストラ鑑賞事業の内容について
- ・ 公募選抜美術工芸展の開催に向けた進捗状況について
- ・ 生涯学習市民センターにおける新型コロナウイルス感染症対策について

- ・ コロナ禍における生涯学習市民センターの事業展開について
- ・ 特別史跡百済寺跡再整備事業の内容について
- ・ 特別史跡百済寺跡の来訪者増加に向けた取組について
- ・ 公共施設の空きスペース等を活用した歴史文化の拠点整備について
- ・ 文化財展示会の開催内容について
- ・ 総合スポーツセンター指定管理料における感染症対策経費について
- ・ 野外活動センターの来場者数増加に向けた取組について

健康福祉部関係

- ・ ひらかたポイント事業の実施状況について
- ・ ひらかたポイント事業の在り方について
- ・ 健康ウォーキングアプリの活用について
- ・ 成年後見人選任後の相談等支援について
- ・ 成年後見制度利用支援事業の拡充内容について
- ・ 成年後見支援センターの運営開始に向けた取組について
- ・ 新医師会館の建設に伴う今後の展開について
- ・ 大規模災害発生時の医療救護活動体制について
- ・ A E Dの普及、啓発に向けた取組について
- ・ 校区福祉活動推進事業補助金の対象となる業務内容について
- ・ 市民の健康を支える地域拠点の整備に向けた取組について
- ・ 手話でつむぐ住みよいまち枚方市手話言語条例の周知について
- ・ 日中一時支援事業の利用状況について
- ・ 意思疎通支援事業における新たな取組について
- ・ 聴覚障害児における人工内耳音声信号装置等購入費助成事業の内容について
- ・ 福祉移送サービス共同配車事業の在り方について
- ・ 医療的ケア児等通所支援事業の内容及び周知方法について
- ・ 生活保護ケースワーカーの配置状況について
- ・ 生活保護の扶養照会の在り方について
- ・ 生活保護適正化体制整備事業の内容について
- ・ 「新しい生活様式」に係る高齢者の I C T利用促進事業の展開について
- ・ シルバー人材センターに対する補助金の見直しについて
- ・ 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金の内容について
- ・ 市立特別養護老人ホーム等施設改修費の内容について
- ・ 街かどデイハウス事業の見直しについて
- ・ たばこ対策推進事業及び禁煙支援事業の実施内容について
- ・ 新型コロナワクチン接種会場として新医師会館を活用することについて
- ・ 多胎妊婦に対する妊婦健康診査事業の拡充内容について
- ・ 保健所業務の増加を踏まえた職員体制について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策費及び外来検査センター運営事業費の内容について
- ・ 狂犬病予防注射の在り方について
- ・ 猫不妊手術費に対する補助金の交付状況について
- ・ 感染症予防対策経費の内容について

- ・ 特定不妊治療費助成事業における拡充内容及び周知について
- ・ 不育症治療費助成事業の内容について
- ・ こころの健康相談における不妊治療を受けている方への相談対応について

子ども未来部関係

- ・ 結婚等新生活支援事業による定住促進効果について
- ・ 就労応援型預かり保育及び待機児童用保育室における取組について
- ・ 私立小規模保育事業補助金を活用した保育士不足に対する支援について
- ・ 保育士等宿舎借り上げ支援事業の内容について
- ・ 園児の午睡中の事故防止に向けた機器の導入について
- ・ 病児保育委託料の減額理由について
- ・ 私立保育所における病児保育事業の課題への対応について
- ・ 公立保育所民営化事業の内容について
- ・ コロナ禍における公立保育所民営化の必要性について
- ・ 民営化後の渚西保育所施設の考え方について
- ・ 公立幼稚園の防犯カメラ設置に係る効果検証について
- ・ 公立幼稚園のトイレ改善の内容について
- ・ モデル的に実施する公立幼稚園給食の取組内容について
- ・ 市立ひらかた子ども発達支援センターにおける動物ふれあい事業の内容について

環境部関係

- ・ 地球温暖化対策実行計画策定事業の内容について
- ・ ごみ収集委託料の増額理由について
- ・ ごみ収集業務体制見直し実施計画に基づく職員体制について
- ・ 第二京阪道路における環境監視について

都市整備部関係

- ・ 長尾駅周辺における「まちづくり構想」策定の効果について
- ・ 府道交野久御山線の渋滞解消に向けた検討について
- ・ 既存民間建築物耐震診断補助金及び木造住宅等耐震改修補助金の交付状況について
- ・ 空き家・空き地対策に係る予算の内訳について
- ・ 空き家の適正管理に向けた取組について
- ・ 空き家等対策に向けた不動産関係の専門家団体との連携について
- ・ 若者世代空き家活用補助制度の活用に向けた取組について
- ・ 市有建築物保全計画第Ⅲ期実施計画における保全費用について

土木部関係

- ・ 地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムモデル事業におけるボランティア輸送の展開について
- ・ 交通バリアフリー道路整備事業の実施状況について
- ・ 牧野長尾線整備事業及び長尾杉線整備事業の進捗状況について
- ・ 御殿山小倉線整備事業の課題への対応について
- ・ 北山通線の整備スケジュールについて
- ・ 市道枚方新香里線における歩道拡幅事業の実施状況について
- ・ 保存樹林・樹木補助金の見直しについて
- ・ 道路施設の維持管理の在り方について
- ・ 王仁公園の再生に係る公民連携による事業手法について
- ・ 有料自転車駐車場における補修等の進め方について
- ・ キッズゾーン及びスクールゾーンの推進に向けた取組について

教育委員会事務局 総合教育部関係

- ・ 学校水泳授業民間活用事業の内容及び効果について
- ・ 学校間でのプール相互利用などのセーフティーネットの構築内容について
- ・ 小・中学校のトイレ改善事業の実施内容について
- ・ 小・中学校の空調設備更新・維持管理費の内容について
- ・ 学校体育館への空調設備の導入時期について
- ・ 機構改革に伴う学校園施設の修繕等への対応について
- ・ 枚方市学校整備計画における樟葉小学校の改修の考え方について
- ・ 杉中学校でのバス通学補助における取組状況について
- ・ 子ども夢基金を活用した中学校給食充実事業の内容について
- ・ 市立図書館における購入図書を選定基準について
- ・ 市立図書館における図書購入費の減額理由について
- ・ 電子書籍の導入について
- ・ 中央図書館の人員体制について
- ・ 市立図書館における障害のある人への取組について
- ・ 中央図書館公園前スペースの行政財産使用許可に係る事業者公募について
- ・ 香里ヶ丘図書館及び香里ヶ丘中央公園みどりの広場を活用した地域の魅力創出に向けた取組について

教育委員会事務局 学校教育部関係

- ・ 「心の教室相談員」配置事業の内容について
- ・ 子どもが発するサインを見逃さない体制づくりに向けた取組について
- ・ 学校司書の配置校の決定手続及び効果検証について
- ・ 副読本「わたしたちのまち枚方」の電子化による効果について
- ・ ICTサポート員の充実について
- ・ 1人1台のタブレット端末を活用した子どもの登下校時の見守りに関して

- ・ 総合型放課後事業（放課後キッズクラブ）の内容について
- ・ 留守家庭児童会室及び放課後キッズクラブの入室申込状況について
- ・ 留守家庭児童会室職員の処遇改善に向けた取組について
- ・ 留守家庭児童会室への情報端末導入の取組状況について

(2) 特別・企業会計

国民健康保険特別会計

- ・ 保険料率決定の仕組みについて
- ・ 保険料の収納率向上に向けた取組について
- ・ コロナ禍における保険料予定収納率の達成見込みについて
- ・ 保険料の府内統一化に向けた進め方について
- ・ 国民健康保険財政調整基金の活用について
- ・ コロナ禍による減免制度の継続について
- ・ 国の方針を踏まえた児童扶養減免制度の在り方について
- ・ コロナ禍における傷病手当金の在り方について
- ・ 口座振替勧奨におけるギフトカードの配付の必要性について
- ・ 特定健康診査の取組内容について
- ・ 糖尿病の重症化予防に向けた取組及び効果について
- ・ 緑内障の早期発見に向けた取組について

介護保険特別会計

- ・ 高齢者の成年後見制度利用における課題を踏まえた制度の拡充について
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた保険料の減免について
- ・ 特別養護老人ホーム入所への長期待機者の解消について
- ・ 高齢者に対する介護予防の取組について
- ・ ひらかた生き生きマイレージ事業の取組状況について
- ・ ノルディックウォーキングを活用した介護予防の取組について
- ・ 高齢者居場所における保険加入の在り方について
- ・ 訪問型サービスの制度改正を踏まえた第1号事業対象者への対応について
- ・ コロナ禍における生活支援員への研修について

後期高齢者医療特別会計

- ・ 軽減特例の見直しによる影響について
- ・ コロナ禍による減免制度の継続について

水道事業会計

- ・ 一般用水道料金収入の見通しについて
- ・ 口径別料金単価の設定の考え方について
- ・ 新たな水道料金制度における福祉減免の実施について
- ・ 水道料金の滞納者への対応について
- ・ 中宮浄水場更新事業の取組状況について
- ・ 浄水施設運転維持管理業務等委託の取組状況及び期間の長期化を踏まえた職員の技術力継承への取組について
- ・ 津田低区配水場耐震化事業の取組内容及び効果について
- ・ 水道管路の耐震化の進捗状況について
- ・ 送配水管更生事業の期間延長の理由について

病院事業会計

- ・ 看護師及び看護助手の人材確保について
- ・ 情報発信事業業務委託の目的及び内容について
- ・ コロナ禍における病院経営について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する国・府の補助金の見込みについて
- ・ 感染症指定医療機関運営事業費補助金の内容について
- ・ 病床利用率の見通しについて
- ・ 地域医療支援病院の承認に伴う収益面での効果について
- ・ 緩和ケア病棟の入院収益の見通しについて
- ・ 感染症指定医療機関の指定基準について
- ・ ホスピジョン・スマホ連携システムの内容について
- ・ 地域医療支援病院承認後の医療の役割分担の推進について
- ・ 地域包括ケアシステムの確立に向けた役割について
- ・ 医療相談員の業務内容について

下水道事業会計

- ・ 新たな下水道料金制度における福祉減免の実施について
- ・ 下水道未接続家屋の水洗化促進に向けた取組について
- ・ 雨天時浸入水調査業務委託及び雨天時浸入水対策実施設計業務委託の内容について
- ・ 中部汚水幹線の貯留化に向けた実施設計業務のスケジュールについて
- ・ 汚水公共下水道の未承諾・整備困難地区における整備計画について
- ・ 汚水整備予定地区への周知方法について
- ・ 雨水公共下水道整備事業の内容について
- ・ 楠葉雨水貯留管整備工事のスケジュールについて
- ・ 雨天時流出解析システムの活用方法について

2. 討論要旨

[堤 幸子委員]

令和3年度大阪府枚方市一般会計予算及び各特別会計・事業会計予算に対し、日本共産党議員団を代表して、討論を行います。

初めに、財政の状況と見通しについてです。

令和3年度の一般会計当初予算は1,414億円となり、前年度比で94億円の減となりました。

予算編成方針では、新型コロナウイルス感染症の対応として、国からの交付金を活用し対策を行っているとしながらも、2008年のリーマンショック後を超える戦後最大の下落となっていることから市税の落ち込みは避けられないと、約3億円の経常経費の削減や事業の見直しを各部に対して求めています。そのため、各経費のほとんどが令和2年度より減額となっています。これでは、市民要望などへの対応が難しくなります。

しかし、長期財政の見通し上は、市駅周辺再整備について全街区整備にかかる費用を見込んでも実質収支の10億円の黒字を維持するために、行政改革を行い、この街に住みたい基金に積み増しています。結局、行財政改革を通じて市駅周辺再整備の財源の確保に取り組んでいることとなります。

また、財政シミュレーションでは、事業実施のための財政調整基金が令和9年度から維持すると述べてこられた70億円を下回り、令和12年度には53億円、令和13年度には48億円、令和14年度には41億円まで減少します。この状況では、災害対応など緊急時に市民の暮らしを守ることはできません。

今回の予算には、③街区への行政サービスの再編として約25億円を計上されています。この予算を確保するために、行革で市民サービスが削られ、その分で新規事業を行うという構図になっており、市民の暮らしがよくなったという実感とはなりません。

さらに、市長は市政運営方針で、枚方市駅再整備事業を全庁一丸となって進めるとされていますが、市民説明会も行わず、市民への丁寧な説明をしないまま、計画を策定すべきではありません。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

現在、医療従事者への新型コロナウイルスワクチンの接種が始まっていますが、変異種の拡大などで、既に第4波に入ってきていると言われています。

しかし、令和3年度当初予算の全体像の予算編成に当たっての基本的な考え方には、新型コロナウイルスから市民の暮らしを守ることが一言もありません。改革と成長を強調されるだけでは、コロナ禍で厳しい暮らしを余儀なくされている市民にとっては、枚方に住み続けたいと感じてもらえるとは思えません。

当初予算の概要には、新型コロナウイルス感染症対策経費は、感染防止対策や新しい生活様式への対応として9億6,265万4,000円となっていますが、その内訳は、避難所などの備品購入や、スマホの利用を促進する高齢者のICT利用促進事業、そして学校のICT機器等整備事業となっています。コロナ禍で大きな影響を受けている非正規労働者や事業者のための支援についての問いに対しては、地域活性化支援センター

経費のみとのことでした。

今年度の国の第3次補正予算を受けて、子育て世帯への支援などの補正を行うようですが、市の独自の支援策などを当初予算で確保していないことは問題です。

保健所の体制の強化についても、職員数の確保を人材派遣会社の活用や大阪府からの応援で対応するだけでなく、職員の増員を行って体制強化をし、新型コロナウイルスの対応だけでなく、本来の保健所業務にも支障がないようにするべきです。

次に、行政改革についてです。

初めに、人件費の削減についてです。

令和3年度は、人件費は減少していますが、物件費が増加しています。施設の管理運営業務を委託や指定管理に置き換えることで、人件費の減少を図っています。結果的に、歳出の削減にはなっていません。

また、市役所職員が減ることで、業務スキルの低下や市民サービスの低下を招きます。ごみ収集の委託化は、災害などの危機的な状況に十分な対応ができません。新型コロナウイルスへの対応など新たな体制も必要となります。職員はしっかり確保するべきです。また、保育所の民営化についても、人件費の削減で経費を削減するということですが、保育の継続性や質の担保が保てません。

公立保育所の民営化については、これまで、待機児童の解消のためとされてきたものを、人件費をはじめとする経費の削減のためとされました。

渚保育所と渚西保育所の統合、民営化に続き、阪保育所と桜丘北保育所については計画が無く、いきなり民営化方針が出されました。戸惑う保護者に対しての説明も不十分で、保育の引継ぎさえもコロナ禍で丁寧さを欠く事態であるのにもかかわらず、強行しようとしています。

人件費などの削減のために、財源確保を第一にした民営化や民間委託、指定管理者制度導入はやめるべきです。

行財政改革プラン2020には、総人件費の削減として、簡素で機能的な組織体制への改編を行うとして、管理監督職員の適正化で組織構造の見直しを進めるとされています。

令和3年度は中央図書館を課扱いにし、教育施設の整備を行うまなび舎整備室を市長部局に移すなどの機構改革を行うとされました。

計画では、1部1次長制を推進するということですが、監督職員の適正化で、さらに課長も1人に減らし、現在の仕事内容が維持できるのか。また、課長すらもないことになると、事業が後退することになり、市民サービスの低下につながると考えます。また、1人の課長では負担が集中することになり、結果、過重労働を生み出すこととなります。

管理職の削減をすることで、事業の衰退を招くことのないよう、必要な体制は確保するべきと申し上げておきます。

次に、図書館の図書購入費などの削減についてです。

令和3年度の図書購入費は約1,200万円の減額となっており、特に雑誌や新聞を

購入するための経費である逐次刊行物購入費は、令和2年度当初予算でも約50万円の減額、令和3年度は200万円の減額で、約4倍の大幅な減額となっています。今年度に購入を取りやめた雑誌は84誌、新聞は8紙で、令和3年度はそれ以上に取りやめるということでした。かなりの数の雑誌や新聞の購入ができず、購入中止の紙を貼らないといけなくなった職員もつらいと思います。これで、中央図書館としての役割を果たしていけると考えているのでしょうか。全く理解できません。枚方の中央図書館は、図書費の削減として、マスコミにも取り上げられました。毎月、継続して読んでいる方もおられたのではないのでしょうか。購入の継続を強く求めます。

市長が市政運営方針で示された電子書籍について、令和3年度の当初予算で確保していないという現状も明らかになりました。コロナ禍の中、閉館するのであれば、本来もっと早く準備できたのではないのでしょうか。電子書籍の予算は当初予算でしっかり確保しておくべきでした。

令和3年度の行革効果額に、図書館の3分室を廃止した効果額として計上されたのは124万9,000円です。このために、地域の方から図書館を奪った市の責任は重いと改めて思います。全国でも有数の貸出し冊数を誇った枚方市の図書館です。図書館協議会を設置し、市民と共に議論する場をつくって枚方市の図書館を立て直していただきたい。

次に、学校の環境整備についてです。

初めに、学校プールの民間委託についてです。

学校の水泳授業を民間プール施設で専門のスタッフにより指導してもらうためのモデル事業を山田小学校1校で行うものですが、モデル事業といいながら、プールまでの距離が近く委託がやりやすい学校のみとなっており、検証となりません。また、1校のみ温水プールが確保されていることになり、プール事業の実施に他校と大きく差が出ます。

2つ目に、放課後キッズクラブについてです。

4校で試行実施し、2校は直営でしますが、2校は民間委託となっています。今後、平日についても検証するという一方で、いつになったら試行実施が終わるのが定かではなく、45校中4校だけが三季休業中の子どもの居場所が確保されていることになり、不公平感が続きます。

3つ目に、学校司書配置についても、中学校には全校に配置されているのに、小学校は12校に絞って配置するという一方で、この点も不公平となります。検証を進めるということですが、いつまでされるのか。早急に全校に配置するべきです。また、学校司書配置のために、図書館の司書を異動させ、人員配置がされない点も問題と指摘しておきます。

子どもたちの学ぶ場に格差があってはならないと思います。学校プールは1校、放課後キッズクラブは4校、学校司書の小学校配置は12校です。これでは学校間の格差も広がるし、保護者の不公平感も募ります。学校間の格差がこれ以上広がることのないようにしていただきたい。

次に、公立の幼稚園の給食提供についても試行実施ということで、これも不公平感が

残ります。また、アレルギーへの対応など十分に注意し、看護師を配置するべきです。また、給食を作る保育所の体制の強化も行うべきです。

次に、生活困窮者の方への対応です。

初めに、生活保護についてです。

コロナ禍で令和3年度は生活保護の申請が増えることが予想されます。しかし、ケースワーカーの増員は難しい状況です。ケースワーカーを増やして、1人当たりの目安となる80の担当世帯数にしていくことが必要です。担当する件数を減らさないと、丁寧な対応が難しいのではないのでしょうか。また、困窮者を申請から遠ざける不要な扶養照会をやめるべきです。

以上の理由により、一般会計については反対します。

次に、特別会計、企業会計についてです。

まず、介護保険特別会計については、ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）が策定され、保険料が引き上げられたため反対します。

後期高齢者医療特別会計については、特例軽減の終了で最も所得が低い方の負担が増えるため反対です。

国民健康保険特別会計については賛成しますが、コロナ禍で厳しい状況は続いています。それぞれの保険料について、減免制度を引き続き行うなど対策を取っていただくよう求めておきます。

病院事業会計についても賛成です。

新型コロナウイルスの影響は続きますが、この間、市民の命を守る最前線で働く皆様には大変感謝しております。

国は、地域医療構想を打ち出し、病床の削減や、公的病院の統廃合を進めようとしています。しかし、新型コロナウイルスの対応で、公的医療機関の果たす役割は大変重要だということが明らかになりました。この間、市立ひらかた病院では、その役割をしっかりと果たしていただきました。今後も、新型コロナウイルスの対応や市民の命を守るとりどとして頑張っていただきたいと思います。

水道事業会計、下水道事業会計については賛成します。

基本料金の福祉減免については、令和3年度に限らず、引き続き継続するよう要望します。

他の特別会計についても賛成と申し上げ、討論とさせていただきます。

[藤田幸久委員]

議案第110号 令和3年度大阪府枚方市一般会計予算外6特別会計及び3企業会計予算について、本委員会での採決に当たり、全会計を原案可決とすべきとの立場から討論させていただきます。

本市の令和3年度当初予算案では、一般会計の予算総額が、過去最大となった前年度から94億円減少し、1,414億円となっています。

その主な要因は、総合文化芸術センター整備事業が完了することや、学校園施設改善

事業経費が令和2年度予算に前倒し計上されたことなどにより、投資的経費が前年度と比べ、約113億円も減少していることによるものです。

一方で、社会保障関連経費の増加に伴い扶助費が約7億3,800万円、既発債や新発債に係る元金償還分の増加等により公債費が約13億1,900万円増加しています。

このように、扶助費や公債費などの義務的経費が増加傾向にあることは、財政構造の硬直化をもたらし、新たな行政需要や不測の事態への対応を困難にすることから、今後の財政運営における大きな懸念材料と言えます。

ただ、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や新しい生活様式への対応などの関連経費に加え、新たに取り組む事業として、ひとり親家庭支援センターの開設、広域避難を視野に入れた避難所運営体制の整備、自治会館建設等助成金の充実や成年後見制度利用支援事業の拡充、保育士の確保や離職防止に向けた支援、公立幼稚園給食のモデル実施、学校教育におけるICTサポート支援の充実などに関する予算を計上している点については、社会情勢や本市の課題を踏まえ、市民や議会からの要望が一定反映されていることがうかがえます。

また、一般会計から各特別・企業会計への繰出金については、新型コロナウイルス感染症の影響により医業収益が大きく減少している病院事業会計など一部に対して増額となっているものの、全体的には抑制されており、こうした状況を総合的に勘案し、全会計の予算案に賛成したいと思います。

しかしながら、現在、本市を取り巻く環境は、人口減少や少子・高齢化といった課題が深刻さを増す一方で、新型コロナウイルス感染症対策による財政負担の増加や、景気低迷による市税収入等の減少が相まって、非常に厳しい状況にあります。

令和3年度は、こうした状況がさらに深刻化することが予想され、市税収入全体では前年度当初予算に比べて22億5,200万円もの大幅な減収が見込まれています。

特に、市税の減収による財源不足を補う臨時財政対策債が25億円もの増加となっていることは、国の地方財政対策を踏まえた結果とはいえ、将来の財政運営に大きな不安を抱かせるものです。にもかかわらず、長期財政の見通しにおいて、国が示した経済成長率に基づき、市税収入が令和4年度に一定水準まで回復するとの見通しに立っていることについては、新型コロナウイルス感染症の先行きが不透明である中では、市民の実情を把握しているとは思えず、楽観的であるとの印象が否めません。

また、臨時財政対策債については、市議会でのこれまでの議論の中でも度々指摘されていることですが、償還費用に対して国の財政措置があるとはいっても、借金に変わりはなく、過度な依存は財政規律の緩みを招きかねないと危惧されることから、危機感を持って抑制に努めるよう強く求めます。

加えて、他の市債についても、枚方市駅周辺再整備など大規模な投資事業に伴う今後の増加が明らかであるため、将来負担の軽減に向けて、発行の抑制や繰上償還による公債費負担の縮減に努めるよう求めます。

安定的で持続的な財政運営に向け、基金残高を確保していくことも重要です。

この間の新型コロナウイルス感染症対策では、国の新型コロナウイルス感染症対応地

方創生臨時交付金が増額されたことにより、財政調整基金からの繰入額の抑制が図られたことは幸いであったと考えますが、今後の市税収入等の減少や大規模災害など将来のリスクに備えるために、引き続き、財政調整基金の残高確保を図るとともに、減債基金や施設保全整備基金などの特定目的基金への積替えについても、先送りすることなく適切に取り組むよう求めます。

そうした基金の積増しに向けては、既存事業の見直しや、行政コストの縮減、新規事業の優先付けなど、行財政改革による財源確保が求められます。

行財政改革プラン2020に設定した課題を着実に推進することはもちろんのことですが、とりわけ、令和3年度以降に実施する事務事業の検証、見直しに当たっては、限られた財源を真に必要とされる施策へと重点化を図る選択と集中の観点から、事業の廃止も含めた検証、見直しを行うよう求めます。

一方で、受益者負担の適正化などについては、コロナ禍による厳しい市民生活の現状も踏まえ、市民負担の増加につながる見直しには慎重な検討が必要であるとの意見を申し添えます。

財源を生み出す努力も必要です。

ネーミングライツや広告収入などの市有財産の有効活用に加え、未利用地については売却も含め適切に判断するなど、あらゆる角度から財源の捻出に努めるよう求めます。

また、定住促進に係る施策や観光施策の充実によるにぎわい創出などの長期的な視点を持った取組も着実に進めるよう求めておきます。

行財政改革による効果額を積み立て、本市の魅力向上に充てるとするこの街に住みたい基金については、その目的が漠然としていて活用方法が明確ではないと再三にわたり指摘してきたところですが、令和3年度当初予算においても対象とする基準が明確ではなく、財源不足を補うものとして自由に使われているように感じます。さらに、多岐にわたる事業に財源が充当されていることについては、ある特定の事業に限った財源であるはずの特定目的基金本来の趣旨から逸脱していると受け止めます。

この街に住みたい基金については、今後、廃止も含めた抜本的な見直しを早急に講じるよう、これは特に強く求めます。

財政運営全般に関する主な意見は以上ですが、そのほかにも、懸念の大きい施策や事業に絞って個別意見を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き、最優先で取り組む必要があります。特に、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を防ぐことが期待されるワクチン接種については、接種を希望する市民が安全かつ可能な限り速やかに接種できることが求められるため、円滑な接種体制の構築に万全を期すよう求めます。とりわけ、接種場所については、常設の集団接種会場とする市民会館のほかに市内各所の医療機関を個別接種の会場とすることにされていますが、感染予防のために密を避ける観点からも、集団接種の市内エリア別会場を設定するとともに、実施医療機関を拡充すべきです。

また、この間、国や府による事業者支援が実施されているものの、それらの支援が行

き届いていない事業者も多く存在することから、本市独自の新たな支援策に取り組むよう求めます。

次に、枚方市駅周辺再整備についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により将来の財政状況を見通すことが容易でない中、さらに、新しい生活様式への対応やICTの進展を見据え行政サービスの在り方が見直されている現状において、巨額の経費を必要とする枚方市駅周辺再整備事業と新庁舎整備については、柔軟かつ慎重な対応が求められます。市長は、枚方市駅周辺再整備を最重要課題に位置づけ、何としてもやり遂げる決意であるとの強い意気込みを示されていますが、その実現に向けた道筋が、財政状況も含め十分に示されたとは言い難い状況です。

まずは、他の街区に先行して整備が進む③街区に続く④・⑤街区のまちづくりの実施判断に向け、④街区における市有財産の有効活用と民間活力導入の具体像について、議会や市民の理解を得ながら、進捗を十分に説明するよう求めておきます。

次に、スマートシティについてです。

電子申請をはじめとするスマート自治体の推進を全庁的な取組に位置づけ、汎用的電子申請サービスの活用などによる幅広い行政サービスのオンライン化にスピード感を持って取り組み、また、ICT分野における公民連携を促進するために、公民連携プラットフォームを通じてICTを活用した実証的な取組を広く受け入れるとともに、オープンデータの取組もさらに充実するよう求めます。

さらに、自治体におけるデジタルトランスフォーメーションの推進に向けては、専門知識を有する外部人材の登用も図りながら、組織風土や職員意識の改革を進めていくよう求めます。

次に、総合文化芸術センターについてです。

今年の秋に開館を迎える総合文化芸術センターについては、多くの市民が長年待ち望んだ施設であり、開館を契機に文化芸術活動の一層の振興が図られることが期待されます。オープニングイヤー企画として、1年を通して魅力的で多彩なラインナップの事業を実施されるとのことですが、その中には、幅広い市民に対して文化芸術に親しむ機会を提供するための、社会包摂事業やアウトリーチ事業などにも、別館となるメセナひらかたとの連携も含め、取り組むよう求めます。

また、本施設は巨額の費用を投じた事業であることから、近隣地域のみならず、他の産業や地域経済にも波及効果が及ぶよう、事業者などとも積極的な連携を図り、にぎわい創出に取り組んでいただくとともに、数値化による経済波及効果の測定と検証を行うよう求めておきます。

次に、市立ひらかた病院についてです。

市立ひらかた病院については、北河内医療圏唯一の感染症指定医療機関として新型コロナウイルス感染症対応の最前線で奮闘されてきたことに、まずは感謝いたします。

新型コロナウイルス感染症の終息がいまだ見通せず、来院患者の減少による経営への影響が危惧されますが、空床補償による補助金での経営改善や、新たに承認を受けた地

域医療支援病院としての役割を十分に果たすことで、市民や地域の医療機関との信頼関係を一層強固なものとし、健全な病院経営につなげていただきたいと思います。

最後に、市政運営における市長はじめ理事者の姿勢について、申し上げます。

市長は、組織横断的な課題への対応に向けて、縦割りの壁を越えた横串連携を標榜され、機構改革や職員の意識改革に取り組むとされていますが、確たる体制強化も図られておらず、いまだその効果が目に見えているとは言い難いところです。

そこで、職員一人一人にそうした意識を浸透させていくために必要な、意見を言い合える風通しのよい職場づくりや、職員の声をしっかり受け止めるコミュニケーションを自身が本当に行えているのか、市長をはじめ理事者の皆さんは、今一度、真剣に問い直していただきたいと思います。

また、コミュニケーションに関しては、市長はこれまでから、所信表明や市政運営方針において、市民や議会の意見をしっかりと聞き、引き続き丁寧な説明と議論を重ねるとの姿勢を就任後度々示されています。しかし、これまでの市政運営においても、また、この間の新型コロナウイルス感染症への対応においても、そうした姿勢が欠如していると言わざるを得ません。

未知の新型コロナウイルス感染症への対応は、非常に困難な判断が求められるものであったことは理解しますが、公共施設の使用中止やはたちのつどいの突如の延期などでは、議会に事前の説明もなく、市民の間に多くの混乱が生じました。市民から賛否両論を含めた多くの意見が寄せられる判断であればなおのこと、議会にも事前にしっかりと説明し、理解を得る努力が必要であったと考えます。

枚方市駅周辺再整備など市の将来を占う大事業を検討する中で、市長、副市長及び教育長におかれては、議会と真摯に議論を重ね、意見をしっかりと受け止めた上で、議会の理解が得られない場合は、時には勇気を持って方向性を見直しを行うという気構えで今後の市政運営に邁進していただくよう最後に申し上げまして、討論といたします。